

# 道路四公団の分割民営化案

# 目次

- 1、国費投入ゼロ、料金値上げ無しで四公団の分割民営化は可能
- 2、国土交通省案との違いは明白
- 3、日本道路公団は赤字ではない
- 4、意図的な利益隠し
- 5、分割民営化スキーム図
- 6、具体論(1) 資産・債務保有会社
- 7、四公団の合計キャッシュフローは年間7,439億円
- 8、具体論(2) 道路運営各社
- 9、年間利益7,439億円を債務償還に
- 10、38兆円を30年間で償還
- 11、高金利債務の減少により27年償還も可能
- 12、資産・債務保有会社の事業は債務管理のみ、償還完了すれば解散
- 13、道路運営6社のモデルケース
- 14、註記

# 国費投入ゼロ、料金値上げ無し、 で四公団の分割民営化は可能

- ◆ 行革推進事務局は、特殊法人等のやっている事業をひとつひとつ見直してきた。行革推進事務局と所管省庁が折衝して、必要なもの、必要でないものを腑分けすれば廃止や民営化が可能とする手法である。だが所管省庁は自ら、必要でない、とは回答しない。抵抗する。そんなことをやっているうちに時間切れになってしまう。平成14年度予算に特殊法人等の一兆円削減を実現するなら、まず廃止や民営化プランが先に必要である。
- ◆ その手始めに、日本道路公団をはじめとする道路四公団（日本道路公団のほかに首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団）の分割民営化を提案したい。
- ◆ 分割民営化にはいっさいの税金投入（出資金、補助金、補給金）がないこと、さらに将来の国民負担をゼロにすること（高速道路の通行料がタダになること）、この理想の実現を完全に実施することにある。

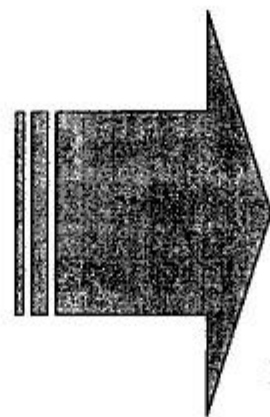
## ●国土交通省案

- ◆ 年間3,000億円の国費投入で維持可能
- ◆ 首都高速料金は700円→800円へ値上げ
- ◆ 阪神高速料金も100円値上げ
- ◆ 通行料収入は2021年度には1.4倍に増収を前提



## ●分割民営化案

02年度から国費投入ゼロで民営化可能



通行料金の値上げは一切なし。債務償還後はほぼ無料化が可能。

通行料収入は99年度実績より増加は見込まない前提

# 日本道路公団は赤字ではない

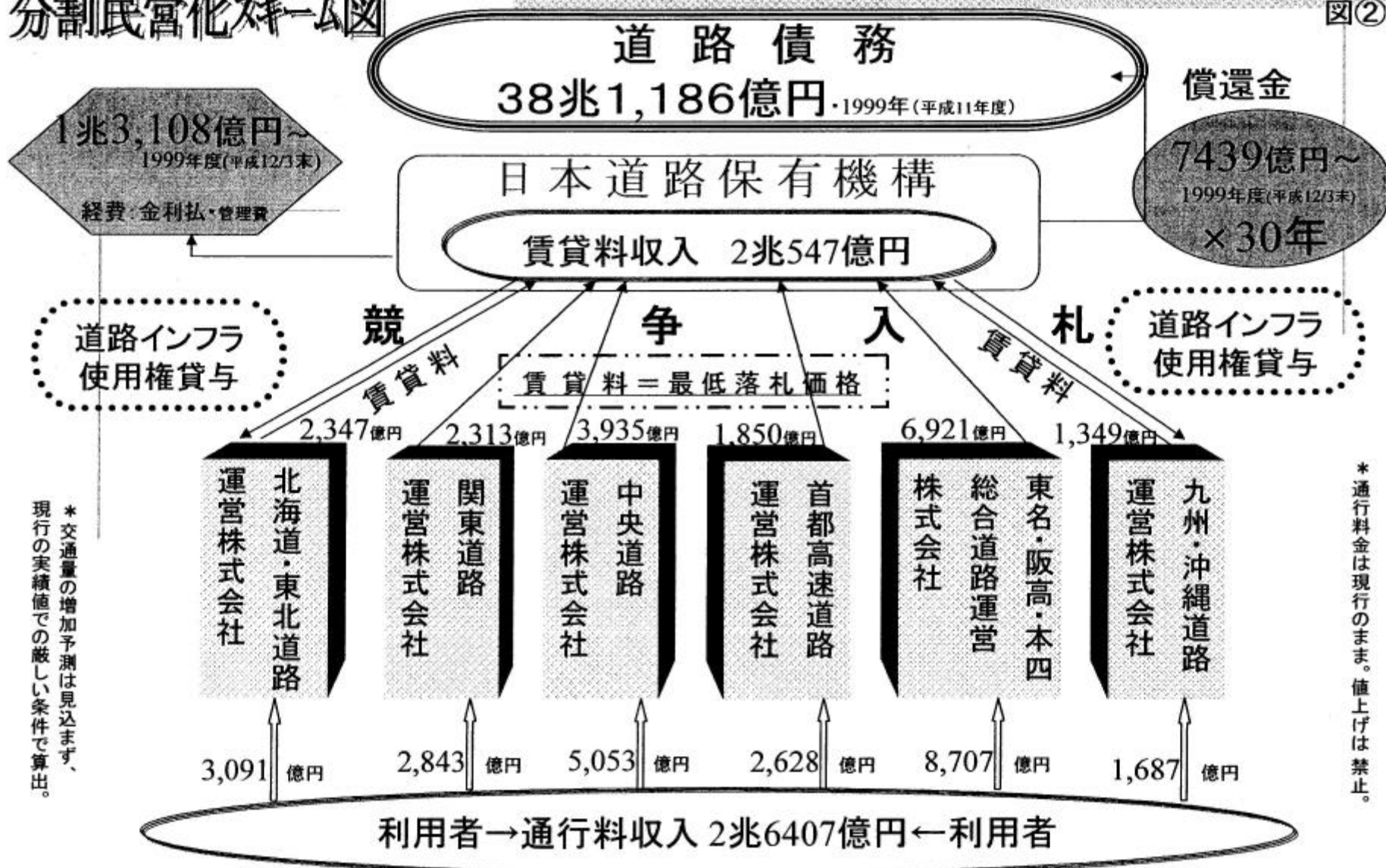
- ◆ まず前提としてつぎの点を知っていただきたい。日本道路公団は赤字だ、と信じられている。日本道路公団は、たしかに赤字垂れ流しの無責任体制だが、税金を引き出し、財投資金での事業継続をつづけるため、巧妙に赤字を装っているのではないか。
- ◆ 分割民営化案は、こうした構造、彼らの偽装に対する疑いから発したものである。
- ◆ 日本道路公団の損益計算書(公開資料・平成11年度)をみると、収入は2兆3,000億円(税金の「政府補給金」2,000億円を含む)もあり、支出は支払利息が9,000億円強、管理費等が3,000億円強、「引当金等繰入」9,500億円で2兆3,000億円と釣り合っている。

# 意図的な利益隠し

- ◆ 利益を得るためにかかったコストとしては管理費(「事業資産管理費」及び「一般管理費」)と支払利息(「業務外費用」)は理解できる。だが9,500億円の「引当金等繰入」とはなんだろうか。「引当金等繰入」の項のうちほとんどは「償還準備金繰入」で9,000億円ほどもある。「退職給与引当金」は管理費(「一般管理費」)のほうに入っており、それならわかるが、するとこの「引当金等繰入」という項目は奇妙だ。
- ◆ 一般企業では支払利息は経費として認められるが、元金の返済は利益のうちから行うものである。「引当金等繰入」というおかしな項目の实质を占めている「償還準備金繰入」9,000億円は元金の返済であり、これが経費項目とされているのは通常の企業会計の常識からみるとおかしい。つまり元金返済を、年間9,000億円もできるのである。この9,000億円より「政府補給金」2,000億円を引いたものが実質的な利益とみたら、7,000億円のキャッシュフローがあると判断できる。

# 分割民営化対一図

図②



\* 交通量の増加予測は見込まず、  
現行の実績値での厳しい条件で算出。

\* 通行料金は現行のまま。値上げは禁止。

※ 税金(補助金・補給金・出資金等)投入額は平成11年度以降ゼロで計算。将来の国民負担ゼロで分割民営化及び債務償還は可能。但し建設中事業も含め新規建設事業の凍結を前提。

\* 日本道路保有機構の賃貸料収入2兆547億円には、一般有料道路通行料収入分として1,832億円が含まれている。

# 具体論(1) 資産・債務保有会社

では分割民営化の具体論へ入ろう。

試案では日本道路公団をはじめとする道路四公団の資産と債務をすべて独立行政法人「日本道路保有機構」へ引き継がせ、それとは別にあらたに六つの「道路運営株式会社」が経営にあたる。

- 資産保有会社——日本道路保有機構(独立行政法人)とする。

日本道路保有機構は、道路四公団全社(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本四連絡橋公団)の道路資産と資産見合い負債(「道路債券」「長期借入金」「割賦未払金」)を所有あるいは負担する。

\*表③の上、「貸借対照表」の左が「道路資産」、右の「借入金・道路債券」が資産見合い負債。

- 日本道路保有機構は道路インフラ使用权を道路運営各社に貸与する。

- 道路運営各社は、北海道・東北道路運営株式会社、関東道路運営株式会社、中央道路運営株式会社、首都高速道路運営株式会社、東名・阪高・本四総合道路運営株式会社、九州・沖縄道路運営株式会社と六社に分かれる。

\*前ページの図を参照